

令和 7 年度第 2 回静岡県事業評価監視委員会 会議録

日 時	令和 7 年 11 月 6 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 55 分
場 所	静岡県庁別館 20 階第 1 会議室 A
出席者 職・氏名	<p>○委 員 今泉 文寿 (静岡大学大学院農学部生物資源学科教授) 加藤 裕治 (静岡文化芸術大学文化政策学部教授) 【委員長】 久留戸 涼子 (常葉大学教育学部 教授) 小山 真紀 (岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター 准教授) 佐野 公洋 (弁護士) 鳥海 梓 (東京大学生産技術研究所助教) 松本 健作 (静岡理工科大学理工学部教授)</p> <p>(敬称略、五十音順)</p> <p>○事務局 羽田交通基盤部理事、北堀交通基盤部理事 他</p>
議 題	<p>(1) 報告事項 • 前回委員会の意見 • 県民意見募集 (再評価事業) の結果と対応</p> <p>(2) 審議 対象事業に係る意見のとりまとめ • 再評価対象事業 (47事業) の対応方針案 • 事後評価対象事業 (9 事業) の対応方針案</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・資料-前回意見 ・対象事業一覧表 ・委員会スケジュール ・資料-意見募集 <p>(資料 1 ~ 資料 8 は事前配布済み)</p>

議題（1）報告事項

前回委員会の意見

- ・「資料-前回意見」のとおり、9月12日（金）に開催した第1回静岡県事業評価監視委員会における委員からの意見内容を事務局から紹介した。

県民意見募集（再評価事業）の結果と対応

- ・「資料-意見募集」のとおり、7月16日（水）から8月15日（金）までの31日間において、再評価対象事業47事業に対して行った県民意見募集の結果と意見に対する県の考え方について、事務局から紹介した。

議題（2）審議

再評価対象事業（47事業）の対応方針案

- ・再評価事業47事業について、「対象事業一覧表」のとおり、いずれも「継続」という県の対応方針案が確認された。

事後評価対象事業（9事業）の対応方針案

- ・再評価事業9事業について、「対象事業一覧表」のとおり、いずれも「事業効果は発現しており、改善措置の必要はない」という県の対応方針案が確認された。

対象事業に係る意見のとりまとめ

- ・委員会により、令和7年度再評価及び事後評価に対する意見書（案）がとりまとめられ、内容の報告を行った。

＜意見書（案）の概要＞

・再評価

- (1) 47事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。
- (2) 今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれたい。

①No. 4道路改良事業 主要地方道吉田大東線においては、特に富士山静岡空港へのアクセス向上による地域の人やモノの移動を支える基盤強化が期待される。一方で、当地域は茶畠等の農地が広く分布していることから、地域に配慮するとともに、わかりやすく丁寧な情報発信をするなど地域住民の理解促進を努められたい。また、急勾配の道に大型車が多く走行することが予想されることから、交通利用の在り方も検討することが望ましい。

②No. 11河川改修事業 二級河川巴川においては、昭和49年の七夕豪雨を契機に浸水対策を進めており、現在では同規模の降雨に対して、浸水被害の大幅な軽減が見られる。引き続き、地元等と調整しながら流域治水に取り組まれたい。また、近年激甚化・頻発化する豪雨に対応できるよう整備計画の見直しを含め、浸水リスクを最大限に軽減できるよう努められたい。

・事後評価

- (1) 9事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。
- (2) 今後の事業の取組においては、以下の点を参考にされたい。

①No. 4農業農村整備事業 中川地区においては、農業基盤整備や農地集積の進展により、生産コストの削減や優良農地の維持・保全が図られている。他の農業農村整備事業についても、地域の特色を踏まえ、効果的かつ効率的な整備を推進するとともに、スマート農業や環境負荷軽減への取組といった営農の変化に応じた整備の検討に努められたい。